

第5章 現在の和歌山と将来



学校制度の改革と教育委員会の設置

時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
昭和(戦後)・平成時代	

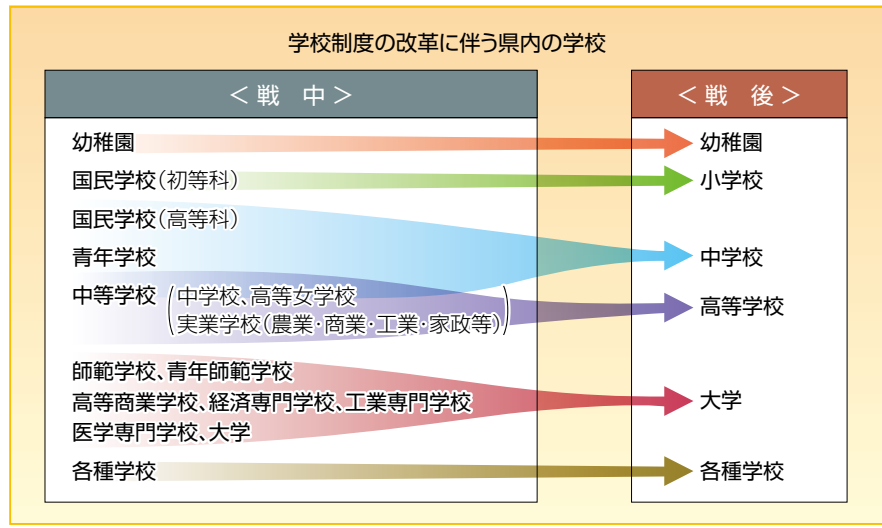
義務教育の延長と新制中学校の発足

1945（昭和20）年8月15日の終戦後、ポツダム宣言に基づく戦後改革の1つとして教育制度の改革が行われました。その中心となったのは学校制度の改革で、戦前・戦中の小学校（国民学校）・中学校・青年学校等は廃止されて、小学校・中学校・高等学校等が設置されました。義務教育は国民学校初等科の6年間から小学校6年と中学校3年の9年間に延長されました。戦前には、国民学校初等科を卒業してさらに学校教育を受ける場合、各種学校を除いて、国民学校高等科・青年学校・中学校の3系統に分かれていました。戦後は、中学校卒業後は、同様に各種学校を除いて、高等学校に統一されました。

戦前と区別するために、戦後の中学校と高等学校は「新制」という言葉を付けて呼ばれました。1947年3月に学校教育法が制定され、4月1日から国民学校は小学校となり、新制中学校も発足しました。しかし、準備の時間が足りず、県内の新制中学校では1か月あまり遅れた5月3日の日本国憲法施行日にあわせて、一斉に開校式が行われました。当時、県内の市町村数は206（4市30町172村）で、いくつかの町村が共同で作る組合立中学校もあり、新制中学校の数は195校となりました。

また、新制中学校には校舎がなかったので、大半は小学校の校舎を借りて発足し、3年生までの全員が義務制となる昭和24年度に向けて校舎建築が行われました。しかし、戦後の経済的な混乱の中では建築費の確保が難しく、保護者や生徒、地域の人々による寄附や労力奉仕が行われました。中には、生徒が自分

たちの学校を作ろうと炭の運搬仕事で得たお金を寄附し、それが村の人たちの心を動かして校舎建築が加速されるということもありました。みんなで苦勞して建てた校舎や学校の施設は大切にされ、「下敷きを敷かなくても解答用紙が書ける」というように、ぬか袋で磨き込まれた傷のない木製の机を受け継ぐ学校がかなり後までみられました。



新制高等学校の発足

1948年5月10日、県内の新制高等学校21校が開校式をあげました。県内の公私立中等学校の数、戦後にできたものも入れると、中学校11校、高等女学校16校、実業学校30校でした。これらの中等学校は

1948年3月末に廃止され、代わって新制高等学校が設置されましたが、その校数は当初42校の予定でした。しかし、連合国軍政部から新制高等学校の数を減らして、義務制となった新制中学校の充実を図れという勧告が出されて23校に減少となり、さらに4月になって21校での開校が決定されました。また、校名については、地名を使うことが禁止されましたが、地名を用いた方が地域との連携が図れることをねばり強く説明し、「和歌山」以外の地名の使用は認められました。和歌山市内の高等学校は、漢籍などを典拠として、向陽・桐蔭・星林・光風工業（昭和28年度から和歌山工業）と命名されました。



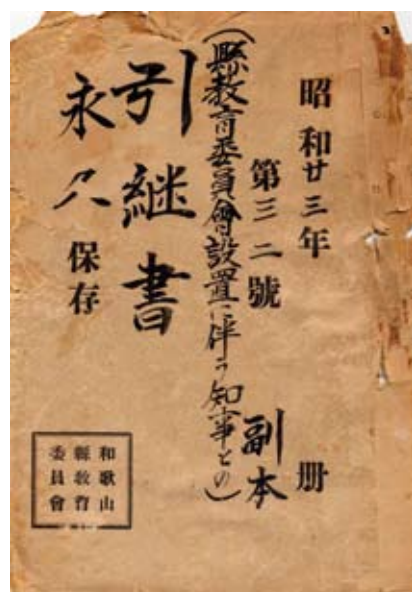
PTAによる運動場整地作業（和歌山市立日進中学校 昭和23年8月）

新制高等学校の設置に際しては、高校3原則と呼ばれた総合制・小学区制・男女共学制の方針がとられました。総合制は、1つの高校に普通科と職業科を設けるというもので、小学区制は通学区域内の生徒をその地域の高等学校に受け入れるため、通学区域の規模をできるだけ小さくするというものでした。男女共学制は、国民学校卒業後に進学できる学校が男女別になっており、教育内容も大きく異なっていたのを是正しようとしたものでした。当初は、共学を心配する意見もあったようですが、和歌山では大きな混乱もなく導入されました。

なお、昭和26年度から、桐蔭・星林・海南3高等学校の商業科を廃止して和歌山商業高等学校が設置され、普通科と職業科の分離が行われました。また、1958年には、高等学校の通学区域が小学区制から中学区制に変更され、高校3原則の中では、男女共学制が今も継続されています。

教育委員会の設置

1948（昭和23）年7月に教育委員会法が制定され、都道府県と市町村に教育行政を担当する教育委員会が設置されることとなりました。教育委員会は7人の委員で構成され、内6人は有権者の選挙によって、残る1人は県議会議員の中から県議会によって選ばれることとなりました。都道府県教育委員会委員の選挙は10月5日に行われ、本県では12人の立候補者から男性5人と女性1人が選ばれました。



県教育委員会設置に伴う知事との引継書

県教育委員会の第1回会議は、1948年11月1日に県庁の会議室で開催されました。招集者である小野知事が「県民の期待に背かざるよう御奮励せられたい」と挨拶し、委員長・副委員長選挙が選出されて知事と交替しました。市町村の教育委員会は、県教育委員会と同様に設置された白浜町教育委員会を除いて、1952年11月に設置され、その数は198（4市28町164村・2組合）委員会となりました。

その後、1956年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が制定され、教育委員は公選制から任命制となり、県教育委員会の委員数も7人から5人（平成15年4月から6人）に変更されました。